

厚生労働委員長 前経済産業副大臣・元デジタル副大臣

おおぐし 衆議院議員
大串まさき

<https://m-ogushi.com>

国政報告



- 令和 7 年度補正予算
- 政策解説：医療法改正
- 責任ある積極財政

ガソロック VOL. 50

大串まさき プロフィール

経済産業副大臣、デジタル副大臣、自民党 厚生労働部会長、副幹事長などを歴任

- ▶ 昭和 41 年生まれ。報徳学園高卒。東北大学大学院修了。IH1、松下政経塾を経てJAISTにて博士(知識科学)を取得。大学准教授の後に現職(5期)。
- ▶ 社会保障・産業政策・デジタル改革等の分野に注力。
- ▶ 家族は妻と2人暮らし+保護猫1匹(三毛猫)。趣味は釣り・絵画・多肉植物など。スポーツは高校まで剣道一筋。好きな食べ物はカレーとラーメン。座右の銘は「威ありて猛からず」。

お問い合わせ先

自民党の党员になって応援して頂ける方、ボランティアとしてお手伝い頂ける方、国政報告会への参加を希望される方など、お問い合わせは下記までお願い致します。

〒664 兵庫県伊丹市中央 1-2-6
-0851 グランドハイツコーワ 2-12
TEL:072-773-7601
FAX:072-773-7602

✉ info@m-ogushi.com



動画を配信中!

政策の解説からプライベートまで気軽に見られる動画を「X」「Instagram」「YouTube」で配信しています。右のQRコードからフォローしてください。



令和 7 年度補正予算

我が国の経済はデフレ・コストカット型経済から成長型経済への移行期にあります。潜在成長力は伸び悩み、物価高による個人消費も力強さに欠けます。地方や中小企業まで景気回復の実感が広がるように責任ある積極財政によって強い経済

を実現する必要があります。そのための総合経済対策を実現すべく、先の臨時国会におきまして、令和7年度の補正予算が可決・成立しました。一般会計の総額では18兆3千億円となり、以下の三つの柱からなる施策を実行します。

01 生活の安全保障・物価高への対応

物価高から暮らしと職場を守る

- ①足元の物価高への対応
重点支援地方交付金を拡充/冬の間(1~3月使用分)の電気・ガス代を支援/1人当たり2万円の物価高対応/子育て応援手当(仮称)を支給など
- ②地方の伸び代の活用と暮らしの安定
基幹産業の支援・活性化、地域共生社会の実現/外国人問題への対応を強化など
- ③中小企業・小規模事業者をはじめとする賃上げ環境の整備
賃上げ環境の整備/価格転嫁対策・取引適正化の徹底/中堅・中小企業の稼ぐ力の強化

02 危機管理投資・成長投資による強い経済の実現

先行的かつ集中的な危機管理投資・成長投資の取組強化

- ①経済安全保障の強化
大胆な危機管理投資と成長投資
- ②食料安全保障の確立
農地の大区画化等/5年間の農業構造転換集中対策
- ③エネルギー・資源安全保障の強化
安全性の確認を大前提に原子炉の再稼働を進めて国内外における資源開発を推進
- ④防災・減災・国土強靱化の推進
国土強靱化に向けた取組を着実に推進し、防災体制の充実・強化
- ⑤未来に向けた投資の拡大
産官学の国際競争力強化等に向けた先端科学技術の支援/成長投資拡大に向けた環境整備を推進

03 防衛力と外交力の強化

国民の安全と繁栄を支える「強い日本」を実現

- ①外交・安全保障環境の変化への対応
防衛力整備の推進と防衛産業基盤強化を推進/施設整備を含めた自衛隊員の処遇改善
- ②米国関税への対応
日米間の関税合意に基づく投資イニシアティブの着実な履行/米国関税の影響を受ける中小企業への資金繰り等支援/影響を受ける中小・小規模事業者の設備投資を後押し/補助金における優先採択や補助率の引上げ等を実施※

※この施策は私が副大臣時代から取り組んで実現したものです。

地元のみなさまへ

現在の委員長という職務は国会日程と連動していますので、党務が無い限り、閉会中や週末は地元まわりをしています。地域で見かけたらお気軽にお声かけください。さまざまな地域活動の情報もお待ちしています。ご案内いただければ、可能な限りお伺いしています。



宝塚市西谷地区の活性化を推進



各地域の餅つき大会に参加(写真は伊丹市の北村地区)



国政報告会も開催してます(写真は川西市の会場)



少年野球も応援しています

先の臨時国会での厚生労働委員長としての初仕事は「**医療法等の一部を改正する法律案**」の法案審議でした。昨年の通常国会で審議入りできなかった法案なので、今回は慎重に取り組んで参りましたが、委員各位のご協力により無事に可決・成立となりました。この法案は、高齢化に伴う医療ニーズの変化や人口減少を見据え、地域での良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制を構築するため、以下の対策を講じるものです。

地域医療構想の見直し等

2040年頃を見据えた医療提供体制を確保するため、病床のみならず入院・外来・在宅医療、介護との連携を含む地域医療構想へと見直します。限られた医療・福祉のサービス提供資源を効率的に活用することができます。オンライン診療については、これを医療法に明確に定義して様々な規定を整備します。

医師偏在是正に向けた総合的な対策

都道府県知事が、医療計画において「重点的に医師を確保すべき区域」を定めることができることとします。その上で保

険者からの拠出（ここが争点になりましたが合意できました）によって当該地域の医師の手当が支給されます。

医療DXの推進

電子カルテ情報の医療機関での共有や、感染症発生届の電子カルテ情報共有サービス経由の提出を可能としました。さらに、医療情報の二次利用の推進のため、厚生労働大臣が保有する医療・介護関係のデータベースの**匿名加工情報**※の利用・提供を可能とします。

この改正法によって、将来的に過疎地域でも安心して医療・福祉サービスが受け続けられるようになります。各地域の実状を注視しながら、しっかりと運用して参ります。



厚生労働委員長として取りまとめ

※利用価値の低い匿名加工情報と異なり「他の情報と照合しない限り特定の個人を識別することができないように個人情報を加工して得られる個人に関する情報」で利用価値が高いもの。

高次脳機能障害者支援法

議員立法として提出された高次脳機能障害者支援法が成立しました。高次脳機能障害は脳卒中などの疾病や事故等による脳の損傷による、記憶障害や注意障害、失語等の認知機能の障害です。推計で約23万人の障害者がいるとされています。**外見からは分かりにくい障害**のため、周囲から十分な理解が得られなかったり、適切な支援が受けられず生活に支障が生じるケースもあります。同法では高次脳機能障害者の意思を尊重し、自立と社会参加を促し、地域で共生できる社会を目指します。就労支援や家族への支援、相談体制の整備が盛り込まれ、さらに、支援の拠点として都道府県に**高次脳機能障害者支援センター**を設置します。



委員会視察も実施しました

高市政権がスタートして、国会の雰囲気だけでなく、経済政策の考え方も大きく変わりました。その大きな特徴に**責任ある積極財政**があります。内需拡大で構造的なデフレ不況から脱却することを目指すものです。その鍵となるのが**官民連携の成長投資**です。安倍政権以降、緊縮財政を主張する声は無かったものの、積極財政の考え方には温度差がありました。

アベノミクスの3本の矢「大胆な金融政策」「機動的な財政政策」「民間投資を喚起する成長戦略」という経済政策には賛否はありますが、デフレ脱却に一定の成果もありました。この方針は菅政権でも引き継がれ、その後、岸田政権の**新しい資本主義**に繋がっていきました。さらに石破政権では貯蓄から投資の流れを加速して、**コストカット型経済から成長型経済への転換**を目指しました。

高市政権では、これらの流れを受け継ぎながら、デフレ不況の完全脱却を目指して、改めてアベノミクスの成長戦略に軸足を置き直したとも言えます。より政府の関与を強めた市場創造を目指すもので、これは世界的な潮流でもあります。今回、政府としては**17の戦略分野**について、ロードマップを策定した上で、官民連携の成長投資を実施します。これによって

予見可能性を高め、強力に民間投資を引き出します。

それでも、財政規律を無視した政策にはなっていません。名目GDPを拡大することで財政状況（ネットの負債残高）は改善されますし、実際、今回の補正予算後の国債発行額は前年度を下回っていますので、**積極財政と言いつつも財政規律とのバランスをとった政策**と言えます。

一方で、金利の上昇や円安の加速に懸念の声があることも事実です。多様な分析がありますが、現在のインフレ率（3%前後）を踏まえれば、10年国債の金利は3%程度まで上昇するのは自然な状況とみられています。しかし実質金利が大幅にマイナス（名目金利よりインフレ率が上回る状況）であることから円安となっただけで済んでいない。これを改善するためには、大幅な金利の引き上げが必要ですが、多くの債務残高を考えると（円建て債務なのでデフォルトはしませんが債務拡大を止められなくなるので）期待はできません。つまり、円安はしばらく続くという見方が大勢となっています。インフレや賃上げが当面続くと予想される中で、金利と為替の動向を睨みながら対内投資を増やし国際競争力の強化を目指すという難しい経済政策となります。

編集後記

厚生労働委員長として迎えた臨時国会では、法案もスムーズに成立して問題なく終わることができました。今後の通常国会では、難しい法案審議も予想されていますので厳しい委員会運営となるかも知れません。一方で、丁寧に

与野党の各議員の質疑に対応していると私自身が勉強になることも多くあります。政策立案や党内での法案審査においてチェックすべきポイントなど、視点の整理ができて見通しが立ちやすくなりました。ありがたく「日に新たなり」を実践しています。